

葛 総 第 2 1 号
平成27年10月26日

部 課 長 各 位

葛城市長 山下和弥
(公印省略)

平成28年度予算編成方針について

現在、我が国では少子高齢化の急速な進行とそれに伴う人口減少といった重大な課題に直面しており、本市においても、こうした急速な人口構成の変化に対する柔軟な対応及び施策展開が求められている。平成28年度においては、「社会保障・税一体改革」や「地域の活性化・地方創生」をはじめとした、地方の行財政運営に多大な影響を及ぼす国の施策やその取組に関する情報収集に努め、適宜適切に対応していく必要がある。

本市における平成26年度一般会計決算では、償却資産に係る固定資産税等の減により、市税全体において対前年度比約6200万円の減収となった。しかし、国からの臨時交付金や各種補助金の積極的な獲得、更には、交付税措置のある市債等の利活用を最大限に図ってきたこともあり、約7700万円の基金積立てを行ったうえ、約6億1300万円の実質収支をあげる決算となった。また、平成26年度決算での財政の健全性を表す指標においては、対前年度比において「実質公債費比率」は7.5%から6.5%に改善し、「経常収支比率」は85.7%から88.4%に、また「将来負担比率」は52.8%から60.1%となる中で、引き続き県内の市においては上位を維持する良好な状態を保っているものの、今後の見通しは、普通交付税の縮減等の影響もあり、各種指標において大幅な改善を見込むことは難しいところである。

本市を取り巻く状況は、合併から10年間適用されていた普通交付税の特例措置が平成26年度で終了し、既に平成27年度からは段階的な縮減が始まっており、今後、自主財源の根幹をなす市税収入の大幅な伸びがない限り、一般財源総額の更なる減収は避けられない見通しである。このことから、国や県の補助制度を活用する等、可能な限りの情報収集を尽くし特定財源の確保に努める必要がある。一方、歳出面では、新市建設計画に基づく大型事業が進捗している中、「社会保障・税一体改革」に基づく社会保障経費の充実等に伴い、扶助費や各特別会計への繰出金が増加するとともに、公共施設の維持管理に要する

経費も重なり、多額の財源投入が見込まれる。こうしたことから、歳入の確保に努めながら、歳出は財源に見合った規模に抑制し、財政指標にも注意しながら適正な予算を組まなければならない。

平成28年度の予算編成については、引き続き「明るい葛城市づくりのための5ヶ条」プランの実現を基本路線とし、新ビジョンに掲げた「子育て」、「福祉」、「産業・観光」、「安全・安心」、「環境」、「基盤整備」施策を着実に執行し、「住んでよかった葛城市、住んでみたい葛城市」を目指し、葛城市が「日本一のまち」になるための取組を鋭意進めていく。

平成28年度の予算要求においては、財源の確保が厳しく、加えて「ICT街づくり推進事業」等、新しい街づくり施策に要する事業費の増嵩が見込まれる中、歳出にあっては、ローコストコミュニティの原則のもと、無駄を省き、更なる節約に努めることにより経費の縮減を図ったうえで、平成27年度当初予算における一般財源充当額を上限とされたい。また、要求にあたっては、適正な事業の実施が可能となるよう計画を立て、安易に事業を繰り越したりしないよう確実に年度内執行のできる事業規模とし、やむを得ず繰り越す場合は、必要最低限度とされたい。一方、歳入面においては、これまでも一貫して示してきているが、国や県等の平成28年度の予算編成や補助制度の動向に細心の注意を払い、「国・県・公的団体助成事業一覧」の冊子を参考に、他団体での補助制度の活用事例を情報収集する等、補助対象となるものは額の多少にかかわらず積極的に活用するとともに、適用漏れのないよう強く要望する。

この予算編成方針は10月26日現在のものであり、平成28年度の国の予算等が確定していない中、更なる歳出の削減が必要となることも予想され、引き続き注視していく必要がある。国や県等の情報をいち早く収集し、新年度予算編成に計上漏れがないよう十分に留意されたい。